

(教育長)

みなさん、こんにちは。これから7月の定例記者会見を始めさせていただきます。先日、湖南省の野洲川で本県の高校生2名が、命を落とすという大変痛ましい事故がございました。まずは、ご家族の方にお悔やみを申し上げるとともに、亡くなられた2名の高校生のご冥福をお祈り申しあげます。こういった事故は、一瞬にして楽しかった日常を奪い、ご家族をはじめ関係者を深い悲しみに陥れます。2度と悲しい思いや後悔をすることがないよう、夏休みは家庭、地域、学校で子どもたちの見守り、ご指導をお願いいたします。夏季は水辺で遊ぶ機会もあります。しかし、我を忘れるほど楽しい時間程、危険と隣合わせであることを十分に理解していただく必要があります。河川では、集中豪雨での増水だけではなく、下流では晴天でも山間部での荒天により、急激な増水が起こることなどもあります。天候回復後、水面が日常に戻っているように見えていても、流れが速くなっていたり、川底が削られ深くなっていたりします。えぐれた岸辺部分、枝や流木のたまっている箇所はいずれも深みになっています。保護者の皆様におかれましては、体が成長し体力的に充実した子どもであっても、油断せずに「どこに遊びに行くのか」を把握していただき、安全に注意していただくようなお声かけが必要です。海、湖沼、水路などの水辺には、それぞれ危険があります。それらの知識をしっかりと子どもに伝えていくことも大切です。お子様のご家庭で過ごす時間が長くなる夏休みには、水辺に限らず、身近なところに様々な危険が潜んでいます。自転車ヘルメットの着用等で重傷事故の防止、ライフジャケットの着用等で水難事故の防止、日傘や水分補給を確実に行うことで熱中症予防を行うなど、子どもが自ら命を守る行動がとれるよう、それぞれのご家庭でも「身の回りの危険予防」について今一度しっかり話し合っていたきたいと思っています。本日お話ししたことも含め、夏休みに向けた保護者の皆様へのメッセージを県教育委員会のホームページにて発信いたします。夏休み明け、全ての子どもたちが笑顔で学校に戻ってこられるよう、共に支え、見守ってまいりましょう。

それでは広報事項より3点ご紹介いたします。まず1点目、配付資料の2ページ、『滋賀の教師塾』について紹介します。

『滋賀の教師塾』とは、滋賀県公立学校教員採用選考試験の受験を目指している人を対象に、大学での学びを基盤に、県内教員の教育実践や、様々な教育活動に触れることを通して、教師に求められる資質・能力に磨きをかけ、実践的な指導力を身に付ける場です。また、仲間と切磋琢磨する中で、目指す教員像を明らかにしていき、「今度はわたしが滋賀で先生になる!」という思いを確かなものにする場でもあります。塾生の募集は、すでに始まっており、しがネット受付サービスで8月21日(金)まで受け付けております。滋賀の教員を目指す多くの皆さんが入塾され、『滋賀の教師塾』での学びを生かし、一人でも多くの方が滋賀の教員として活躍されることを、塾長として心から願っております。

続いて、広報事項2点目でございます。今年度で6年目となります「しが生徒会オンライン交流会」について紹介します。8月5日に、参加希望があった県内や県外の中学校をオンラインで結び、WEB交流会を行います。グループ協議ではテーマを3つ設定し、選んだテーマごとに分かれて交流します。グループ協議の司会を務める高校生と中学生が一緒になって、テーマの実現に向けて大切なことやキーワードを出し合い、これからの生徒会活動へつながるよう話し合う予定です。本交流会が、自分たちを主語にした学校づくりを、生徒たちの手でワクワクしながら進めるきっかけとなり、これまでの取組をアップデートしたり、新たな取組を企画・運営したりしながら、主体的に学校や地域、そして滋賀県をよりよくしようとする意識を高めることにつながっていくよう期待しています。7月22日に資料提供を行いますので、ご確認ください。交流会の様子や各中学校への取材を希望される場合は、幼小中教育課までご連絡ください。交流会当日の模様については、後日、ウェブサイトへの掲載を予定しております。

広報事項の3点目ですが、滋賀県立盲学校は、視覚障害を有する幼児、児童、生徒が学ぶ学校です。2年後、創立120周年を迎える歴史ある学校ですが、社会的には視覚障害についてまだまだ理解されていないところが多いと思います。たとえば、点字ブロックについて、よく目にするものになっていますが、利用する視覚障害者の視点から意識したことはありますか。横断歩道に音響式信号機があることの効果や音の違いを意識したことはありますか。この度、「きて・みて・しって 盲学校 with 甲良養護学校・鳥居本養護学校」というイベントを、来る8月18日、彦根にあるビバシティ彦根のセンタープラザをお借りして開催します。点字板や白杖などに実際に触れてもらったり、アイマスクを付けて視覚障害体験をしてもらうことで視覚障害への理解を深めてもらうことができると思います。また、養護学校とのコラボレーション企画としていますので、甲良養護学校・鳥居本養護学校の取組についても知っていただく機会にしたいと思います。随時参加可能・無料ですので、皆さん是非お越しください。

それでは話題提供の1点目でございます。お手元の資料の6ページをご覧ください。いよいよ来週、7月22日から、近畿2府4県を舞台とした「令和8年度全国高等学校総合体育大会」、いわゆるインターハイが開幕いたします。滋賀県におきましても、7月30日の陸上競技およびウエイトリフティングを皮切りに、県内各所で熱い戦いが繰り広げられます。本日は、開催直前の情報として、競技日程を改めてお伝えするとともに、県民の皆様への観戦・応援のお願いと、会場での特色ある取組についてお話しいたします。はじめに、滋賀県で開催される競技と開催地についてです。本県では、陸上競技、水泳の競泳、飛込、水球、バレーボール女子、ローイング、ホッケー、ウエイトリフティング、フェンシングの7競技9種目がご覧の7つの市で開催されます。全国から集まる高校生アスリートたちが、日頃の鍛錬の成果を遺憾なく発揮できるよう、万全の体制で迎えたいと考えております。続いて、観戦案内についてです。ぜひ多くの県民の皆様が会場へ足を運んでいただき、高校生たちの瑞々しいプレーに温かい声援を送っていただきたいと思います。会場での観

戦については、競技によって制限がある場合がございます。例えば、水泳の競泳や飛込については「選手の保護者等関係者に限る」といった形をとっておりますが、陸上競技やホッケーなどは広く一般の方にもご覧いただけます。なお、陸上競技につきましては、全国高等学校体育連盟からの依頼を受け、持続可能な大会開催に向けた取組として、試行的に入場料を徴収いたします。大会直前のお知らせとなり、また、ご来場の皆様にはご負担をおかけすることになります。ご理解いただければと思います。詳細は公式ホームページやInstagramで随時発信してまいりますので、ご確認の上、ぜひ会場にお越しください。次に、競技の放送予定についてです。会場に直接お越しいただけない場合でも、「インハイ.tv(ティービー)」にて全競技のインターネット配信が行われるほか、NHKやJ SPORTSでの放送も予定されています。現時点での放送予定は別紙のとおりです。滋賀県競技で言いますと、NHKで陸上競技、バレーボール女子、水泳の競泳が放送予定であり、J SPORTSではバレーボール女子の準決勝・決勝の様子がライブ配信される予定です。8月3日の総合開会式についても、競技と同様にインハイ.tvでライブ配信される予定です。最後に、競技会場での取組についてです。滋賀県大会では、競技以外でも滋賀らしさを感じていただける取組を準備しております。第1に、県内高校生によるおもてなしです。県内の高校生たちが自ら企画したオリジナルグッズやおもてなしパンフレットの配布を行い、選手や来場者を温かく迎えます。また、開催市によるブースでは、地元の特産品や飲食物の販売も行われます。第2に、「環境先進県・滋賀」としての取組です。これまでの大会では持ち帰りをお願いしていた空のペットボトルを、今大会では一部会場で資源として回収いたします。ゴミの減量と資源の循環を図り、環境への負荷を抑えた、滋賀らしい大会運営を目指してまいります。高校生にとって、インターハイは一生の記憶に残る大きな舞台です。その舞台がこの滋賀の地で輝かしいものとなるよう、県民の皆様と共に大会を盛り上げていきたいと考えております。報道関係の皆様におかれましても、ぜひ積極的な情報発信と取材をお願いします。

次に2点目でございます。お手元の資料の7・8ページをご覧ください。守山北高校「みらい共創科」の生徒による「みらいの教科書」出版とインターンシップについて紹介します。みらい共創科では学校設定教科「みらい共創」の授業を、1年生2単位、2年生3単位、3年生2単位で展開しています。学校設定教科というのは、数学や英語のように学習指導要領や教科書があるわけではなく、学校が教科の目的や教育内容を定め、それに沿った学習素材を作り授業を進めています。一般的には教員が学習プリント等を準備するのですが、探究学習の取組を振り返り、まとめの一環で、生徒・教員・出版社の協働による教科書作りに取り組みました。来年度以降の後輩たちも授業で使う「教科書」を作るということは、生徒にとって刺激的で熱心に取り組みました。お手元に見本を配付させていただきました。内容については守山北高校、校長より説明いたします。

(守山北校長)

教科書の2ページをご覧ください。「共創する」ってどういうこと、という学校設定教科のねらいから、1年生で行う、地域や企業にでかけるフィールドワークと地域連携プロジェクトについて記載しています。みらい共創の学びでは、フィールドワークで観察し、現場から感じた情報をもとに、判断し、何かしらの行動・プロジェクトを進めていきます。しかしプロジェクトを進行するなかで問題点等が発見されると、それに対し試行錯誤しながら次の行動を起こすというように探究的な学びを進めています。教師主体の、学習内容の意図的配列や支援ではなく、学習者ベースでプロジェクトを進めますので、変化に対する抵抗感を減らし柔軟に適應する姿勢や、主体的な行動、自律的判断力を高められると考えています。また教科書12ページからのところにありますように、2年生の授業では、夏休みに複数日のインターンシップを行います。インターンシップのねらいとしては、1つ目に、実際の業務体験を通して地域課題や組織の役割・理念を学び、単なる就業体験でなく、現場での気づきから自ら問いを立て、探究活動を深めることを重視します。2つ目のねらいは自己理解とキャリア形成の推進にあり、地域で働く人々との関わりや実践的な経験を通して、自身の強みや興味・関心を見つめ直し、進路選択や将来のキャリア形成につなげ、主体的に自らの未来を描く力を育成します。特徴あるインターンシップ先としては、守山市役所市民協働課があります。高校生のインターンシップ受け入れは初めてで、市役所業務体験や地域フィールドワーク、自治会関係者との対話を通じて地域課題や行政への理解を深め、高校生視点による企画提案を行う予定で、最終日には、生徒が地域課題に対する提案を発表することになっています。私からの説明は以上です。

(教育長)

記者の皆様にはぜひ取材を通じて広く発信していただければ幸いです。続いて3点目でございます。お手元の資料の9ページをご覧ください。甲南高校と立命館大学による地元食材メニュー対決をご紹介します。この企画は、新名神高速道路「土山サービスエリア感謝フェア」の一環として実施され、両校が開発したオリジナルメニューを期間限定で販売し、その総売上額を競うものです。地元食材の魅力を広く発信するとともに、販売を通じて地域活性化を目指す、地域連携・高大連携の取組です。今日は甲南高校より4人の生徒に来ていただいておりますので、今回の取組について説明していただきたいと思います。

(甲南高等学校生徒)

今回の取組にあたって、甲南高校では「しがみらいクラフト事業」の一環として、系列間で連携して商品開発に取り組んでいます。「生物と環境」系列では、地元・美富久(みふく)酒造の酒粕を飼料として活用し、ブランド鶏「甲美鶏(こうみど

り)」を飼育しています。飼育方法や飼料の工夫により、うま味と柔らかさを兼ね備えた鶏肉を追究してきました。その鶏肉を使用し、「バイオとかかく」系列の生徒が「くすり」の研究で培った分析力を生かして考案したのが「薬膳バターチキンカレー」です。このカレーは、バターのコクとトマトの酸味を生かした親しみやすい味わいを基盤に、黒米ごはんや夏野菜を添えています。さらにクコの実やスパイスを加え、薬膳の要素を取り入れることで、健康にも配慮した一皿に仕上げました。私たちは試作と改良を重ね、地元食材の魅力を最大限に生かしたメニューを完成させました。ぜひ、記者の皆様に広報していただき、たくさんの方に食べていただきたいと思います。

(教育長)

甲南高校の生徒のみなさん、ありがとうございます。今、紹介のあった薬膳バターチキンカレーは8月22日から9月下旬まで、土山サービスエリアのフードコート「まんぷく食堂」で販売されます。一方、立命館大学食マネジメント学部では『夏のすきやき』を開発し、同期間中に「近江スエヒロダイニング The Beef」で提供されます。期間中の総売上によって勝敗が決まり、来場者の購入が両校への応援につながります。高校生と大学生が各々の学びを生かし、企業と連携して新たな価値を生み出す本企画は、地域の魅力発信と実践的学びの成果発表の場となっています。大学生や企業との交流を通して、高校生はこれまでにない視点や考え方に触れ、新たな発見や創造につながっています。その経験が、高校生の学びの幅をさらに広げており、キャリア教育にもつながっています。地元食材の魅力と生徒たち・学生たちの思いが詰まったメニューを、ぜひ多くの皆さまに味わっていただきたいと思います。以上で終わります。

(中日新聞)

甲南高校の合同メニュー発表会是何時から行われますか。

(甲南高等学校教頭)

具体的なことが決まりましたらまたお知らせします。

(朝日新聞)

提供されるカレーの値段は決まっていますか。また、勝負に勝ったら教育長からプレゼントがもらえるのでしょうか。

(教育長)

値段はまだ決まっていないようです。プレゼントについては考えていませんでしたが、何か考えたいと思います。

(毎日新聞)

冒頭のメッセージについてですが、県立学校の学校長に何か伝えたいことはありますか。

(教育長)

これまで水難事故に関しての注意喚起に関わり、今年度いくつか通知を出しています。特に今回の水難事故を受け、改めて注意喚起が必要だと判断し、これまでの通知を活用しながら、水難事故防止の徹底について、改めて県と児童生徒の皆さんへの指導と、ご家庭での注意喚起をしていただくよう、各県立学校、そして市町の教育委員会に通知しました。

(京都新聞)

いつ通知しましたか。

(教育長)

7月10日です。

(京都新聞)

冒頭のメッセージは、いつ発信されますか。

(教育長)

本日の14時です。

(京都新聞)

水難事故は学校活動には全く関係はなかったのですか。

(教育長)
学校活動と関係ありません。

(京都新聞)

水難事故について、県内の高校生 2 人と報道がされています。校種等、具体的な内容についてどこまで把握されておられますか。また、再発防止に向けて具体的な内容等、現状把握されている部分でいかがでしょうか。

(教育長)

現時点で具体的な内容を把握はしておりますが、関係する生徒がおられることも含め、私どもからの発表は控えさせていただきます。また、再発防止についての具体的な内容ですが、これまでから取り組んでいることに加え、さらなる徹底、意識醸成が必要だと思います。これまでから、具体的には、これまで夏休み期間中における水難事故防止の普及啓発という形で、改めて徹底するということを伝えております。

(京都新聞)
校種について教えていただけませんか。

(教育長)

校種も含めて発表は控えさせていただきます。

(京都新聞)

今回の事故は学校活動ではないという部分が非公表の要因ですか。

(教育長)
必ずしもそれだけではありません。総合的に判断した結果です。

(京都新聞)
一方で警察は、生徒の名前を発表しています。県教委としては、プライバシーを踏まえて非公表なのでしょうか。

(教育長)

生徒名が一部報道をされていることは承知をしていますが、県からの発表という形は控えさせていただきます。

(京都新聞)

インターハイの件についてですが、各競技会場でおもてなしパンフレットやオリジナルグッズを配布するとありますが、各会場で統一されたものが配布されるのですか、またどの学校の生徒が作成したのですか。

(全国高校総体推進室長)

配布されるもの自体は、高校生活動推進委員が作成されたもので、内容については、基本的にはどこの会場でも同じです。従事する高校生たちも、高校生推進委員や地元の高校生たちも参加すると聞いています。

(京都新聞)

オリジナルグッズは何を配布されますか。

(全国高校総体推進室長)

おもてなしマップや冷却グッズ等です。

(教育長)
オリジナルの付箋やボールペン、消しゴム、ペットボトルのカバー、ペットボトルホルダー等を配布すると聞いています。

(京都新聞)

守山北高校みらい共創科の教科書は生徒が書かれたのでしょうか。

(守山北高等学校長)

編集に生徒が加わり、教員と出版社と共同して作成いたしました。

(京都新聞)

「みらいの教科書」は今後どのように使う予定ですか。

(守山北高等学校長)

今後は、みらい共創科の生徒が使用していきます。現在は2期生までですが、来年度3期生は1年生の授業からこの教科書を使っていきたいと考えています。

(京都新聞)

この教科書は他校の生徒や一般の方、保護者の方が参照する場合、どこで見ることができますか。

(守山北高等学校長)

販売については現在、想定していません。各中学校には配付したいと思っています。また高等学校に関しても、様々な会議の機会に情報共有したいと考えています。

(京都新聞)

県内の全中学校に配付予定ということでしょうか。

(守山北高等学校長)

その通りです。

(びわ湖放送)

昨日、和歌山で高校生の水難事故が発生しました。全国的にも高校生の水難事故が相次いでいますが、高校生の事故について、教育長はどのように受け止められていますか。

(教育長)

高校生の事故が続いていますが、高校生だからということでは、必ずしもないと思います。ただ、高校生段階になると、活動範囲も広がり、危険に遭遇する確率は高くなる可能性はあると思います。いずれにしても、子どもたちが事故に遭わないようにすることの重要性は共通していると思います。地域の皆様、そして保護者の皆様とも危険性を共有しながら、子どもたちを守っていききたいと思っています。

(びわ湖放送)

今回のように、友人と水遊びや川遊び、海で遊ぶ中で事故が重なっており、大人の目の届かないところで事故が起きていると思います。その辺りについて、小・中学生とは注意の仕方も変わっていくと思うのですが、どうお考えでしょうか。

(教育長)

発達段階が上がるにつれ、行動範囲を自ら考えていくことになります。そういった意味では、幼児に対して伝えることと、小学生でも中・高学年になると行動範囲が変わってくると思いますので、注意喚起も変わってくると思います。学校における注意喚起についても、子どもの発達段階に応じた伝え方があると考えます。

(びわ湖放送)

以前からこのような水難事故防止のため、夏休み前に学校や自治体の方から注意喚起をさせていただいていたと思います。今回、高校生の事故が相次いでいることについて、改めて高校向けに注意をされることはないのでしょうか。

(教育長)

先ほど申し上げた通知に追加する形で、高校生に注意喚起することは考えていません。ただ、夏休み前の今、水難事故だけではなく熱中症に関しても活動をする上で危険性があります。子どもたちを取り巻く危険な状況はありますが、自ら考えて行動することを徹底してほしいと思います。

(NHK)

甲南高校の生徒に質問です。鶏肉をヒナから育てたとありました。何羽提供されたのでしょうか。

(甲南高等学校生徒)

土山サービスエリアに提供する甲美鶏は300羽ほど飼育しました。

(NHK)

広報事項にある高校教育の在り方のアンケートについて、これを取りまとめたり、発表したりするのはいつになりますか。

(魅力ある高校づくり推進室)

在り方検討委員会の4回目が9月に予定されていますので、その時点での報告をしたいと思います。アンケートは7月13日からスタートしており、一定の回答をいただいている状況です。内容を整理した上で、会議での報告は予定しています。

(NHK)

みらい共創科の職業体験とインターンシップでは、どういう違いがあるのでしょうか。

(守山北高等学校長)

中学校では、職場体験という形で働くことの意義を学んでいると思います。高校では卒業後社会に出ていく生徒もいます。自身のキャリアという視点で、どういう生き方をしていくのかを含め、職業的な面で、としてのこともありますし、守山市という地域の中で生きている職場の先輩と話をしながら、自分自身の道を考えさせたいと思っています。そこが中学と高校の違いだと学校では考えています。

(NHK)

受入れ先は複数ありますが、取材可能でしょうか。

(守山北高等学校長)

インターンシップ先の全てで取材は可能ですので、取材いただけるとありがたいです。

(NHK)

別件になりますが、熱中症対策の話がありましたが、県立高校でハーフパンツやポロシャツなど夏の制服に対して工夫がなされています。県内全体の動きを教えていただけないでしょうか。また、県立高校以外では、自販機を生徒会で相談し設置されたと聞きましたが、県立高校の状況を教えていただけますか。

(教育長)

制服については各学校で決めているので、一覧性を持って県で全体を見ているわけではありません。

(高校教育課長)

制服につきましては各学校の学校長の責任をもって取り組んでいただいています。

(教育総務課長)

自販機については各学校の生徒や職員のために設置しています。生徒会の自主的な取組があるとは聞いていますが、全てを把握しているわけではありません。

(毎日新聞)

守山北高等学校の「みらいの教科書」についてお尋ねします。監修に記載されている方は学校の先生でしょうか。

(守山北高等学校長)

みらい共創科の取組を進めるにあたり、文部科学省の研究指定を受けておりました。その中で、地域連携のコーディネーターという形で、みらい共創の探究的な学びを進めていただいた方となります。また、みらい共創科の教員の名前も記載しています。

(朝日新聞)

補正予算案にも入っていましたが、県立高校改革事業で、県内から彦根工業と長浜農業高校2校が採択されました。国からの資金的なサポートがあると思いますが、この2校が採択されたことに対する思い、どんなことを目指していけるのか教えていただけますか。

(教育長)

彦根工業高校、長浜農業高校が採択されました。このことについては、素直に大変嬉しく思っております。いろいろと厳しい審査がありましたが、そうした中でも、この2校が採択されたということは、滋賀県にとって誇りに思っています。こ

ここで申請をしてきた内容について、しっかりと具現化をして、滋賀県の高校改革の先導たる学校になってほしい、滋賀県の子どもたちにとって、新たな高校教育に触れるような学校になってほしいと思います。

(中日新聞)

東京の小学校で起きた火災についてお尋ねします。教育委員会の発表等では、教諭が私服を乾燥させ、それが火元になったという話もありますので、学校の安全管理に関わることだと思いますが、滋賀県の教育委員会として通知や、対応がされたのかということと、改めて安全対策を呼びかけることや受け止めなど教えてください。

(教育長)

私自身も報道を聞いて驚きを感じました。怪我された方がおられるという報道でしたが、命を落とされることがなかったということは不幸中の幸いだと思います。私も詳細は存じ上げていませんが、教職員が火器を使用して洗濯物を乾燥させていたことは安全上疑問を感じます。建物の構造上の問題もありますが、避難経路や避難器具の確認にも問題があったのかもしれませんが。平時より万が一を想定して、防火管理をきちんと行うことや、避難経路をきちんと確認し、避難器具についてもどのように使用するのかを確認しておくことが大変重要だと考えます。「学校における防火に係る安全点検等の実施等について」という通知が文部科学省より6月 26 日付けで出ています。それを受けて、本県からの通知ということで、各県立学校に安全点検を確実に実施すること、実効性のある避難訓練を行うこと、さらには全ての学校で危機管理マニュアルを作成しておりますので、その見直しや改定・点検をお願いしています。

(中日新聞)

この通知は市町教育委員会にも送付していますか。また、送付されていたら日付も教えてください。

(教育長)

7 月 8 日付けで市町教育委員会に通知しています。

(毎日新聞)

補正予算の中で、今回は採択されなかった米原高校、大津清陵高校についても補正予算が当てられて、今後の追加申請をするといった説明がありました。ここについてご説明いただければと思います。

(教育長)

今回採択されなかった学校は 2 校になります。この2校については、再申請が可能となっており、来年度ではなくて今年 8 月中旬頃までに申請をすると考えております。再申請に向けてより充実した内容にしていきたいと考えています。

(京都新聞)

万が一再申請が不採択の場合、県教委としてはどのように対応されますか。

(教育長)

現時点で採択されなかった時を想定して準備しているわけではなく、採択されるように準備を進めています。

(京都新聞)

採択された2校で計 50 億円とかなり大きな額です。全国の状況を見ても採択率が 4 割台という厳しい状況の中ですが、どのあたりが採択されるために必要となりますか。

(教育長)

他府県の状況等を分析していくと、具体性が必要だと考えます。具体的にどういう機関と連携をするのか、そういったことの説明が十分ではなかったのかなと思います。書類審査もありますので、我々が目指す内容を具体的に伝わるようにしていく必要があると考えています。

(京都新聞)

県内では県立高校の在り方検討委員会も進んでいます。今回のこの採択校を含めて、ここで選ばれると 3 か年で非常に高額な金額が投入されます。再配置も今後考えられるのでしょうか。

(教育長)

何らかの影響はあるとは思いますが、まず拠点校の取組として申請し、採択されました。一方で県立高校の在り方は、2040 年くらいを見通して、これからの県立高校の在り方を議論していることですので、採択されたために検討の俎上に乗るということではないと思います。

(京都新聞)

高校生の就職活動について、今年度からこれまでの滋賀県の就職慣行に見直しがありました。7 月から求人が始まっていると思いますが、指定校求人のみだったものが公開求人を受け付けることとなり、この辺りの変化はありますか。

(教育長)

私が特に変化を感じていることはありません。

(高校教育課長)

高校教育課としても特に何もありません。

(京都新聞)

1人1社という制度について今年度も堅持されています。他府県で既に複数応募できるという自治体もあります。これについて、滋賀県としては、今後見直しを検討される思いはありますか。人手不足の中で、生徒もいろんなところを選びたいと感じているイメージはありますが、この慣習をどう捉えておられるか、見解を教えてください。

(教育長)

滋賀県においては1人1社制を長らく実施しています。そして指定校制と、公開で実施する方法を今年度からスタートしました。1人1社制の課題に対する対応策として実施しています。ただ一方で、1人1社制のメリット、デメリットには様々な面があります。そこについては引き続き考えていく必要はあると考えますが、どのように受け止められているか把握した上で検討していきたいと思います。

(中日新聞)

米原高校、大津清陵高校の2校について、補正予算は7月議会に諮られるので、お盆前には成立すると思います。その後、再申請になり不採択になった場合、補正予算が成立していると思いますが、この場合どのような扱いになりますか。

(教育長)

我々としては、採択されるつもりで補正予算をお願いしています。予算の仕組みとして、基本的には国側に申請して、採択をされなければ、関連するお金がいただけません。我々としては、採択されることを一番に考えていきたいと思っています。

(NHK)

採択されたということは、どのくらいすごいことなのでしょう。また、採択されたことに対して、どこから動いていこうと思われませんか。

(教育長)

今回、採択校に資本投下をするという仕組みです。一つの学校に何十億円というお金が一気に入るということは、非常に大きなことだと思います。今後、やるべきことはたくさんあります。まずは申請した内容を具体化することを大切にしたいです。ハード面では、3年の間に事業を完了する必要があります。非常にタイトなスケジュールとなりますので、着実に成し遂げなければいけません。また、いろんなカリキュラムや、カリキュラムに付随する連携や、ハード面の中には建物について、施設設備もあります。そこについても着実に仕様を確定させて入札・発注する必要があります。そのことを学校任せにならないように、さらにはその取組が全県に広がるようにしていく必要があると思います。